

# かわねほんちよう

第55号

2021.11.25 発行

# 社協だより

## 歳末たすけあい運動が始まります！



↑ 昨年度の街頭広報活動の様子



川根本町で集められた歳末たすけあい募金は、  
全て川根本町での福祉活動に役立てられます！



↑ 社協ホームページ



↑ 社協フェイスブックページ



川根本町社協

検索

### 【目次】

◆ 上半期の活動紹介(社協).....①

◇ 地域活動の紹介(ボランティア、サロン、交流事業).....②

10月1日から全国一斉に実施されております、「赤い羽根共同募金運動」につきまして、皆さまのあたたかいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

12月1日からは、「歳末たすけあい運動」が始まります。

地域の福祉活動を支える赤い羽根共同募金運動に、皆さまのあたたかいご理解とご協力をお願いいたします。

社会福祉法人静岡県共同募金会  
川根本町共同募金委員会



### 社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地  
電話 59-2315 / FAX 59-4139  
ホームページ URL <http://kh-syakyo.com/>  
メールアドレス(代表) [kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp](mailto:kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp)



この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。

# 川根本町社協の上半期の活動を紹介します



川根本町社協では、“With コロナ”、“アフターコロナ”に対応するため、少人数での交流やオンラインの活用など、「新しい地域福祉活動」を意識して活動を推進しています。

## 中学生福祉体験

4月26日、5月14日に、本川根中学校および中川根中学校2年生を対象に、認知症サポーター養成研修と車いす体験、高齢者疑似体験を行いました。

一人ひとりができることと、ユニバーサルデザインの普及などの環境整備を合わせて行うことで、誰もが暮らしやすい地域に繋がることを考える機会になったかと思えます。



↑ 中川根中学校2年生



↑ 本川根中学校2年生

## ふくし講座「防災×おしゃべりカフェ」

6月26日、かंगाえる.L a b o減災コーディネーターの明保里美さんを講師にお迎えし、ふくし講座を開催しました。

体験をもとにしたリアルな災害現場の状況をお話していただきました。また、備蓄品等を実際に会場に展示していただいたことで、今後の備えについても考えるきっかけづくりとなりました。



## ボランティア連絡会

7月29日、ボランティア活動者（連絡会登録団体ボランティア、個人ボランティア）を対象に、ボランティア連絡会を開催しました。

参加者による意見交換の他、地域住民による助け合い活動の紹介も行い、日頃の活動への刺激や意欲をさらに高めていただくことができたのではないかと思います。



ボランティア

## 福祉教育推進連絡会

7月30日、町内の小・中・高校の福祉担当教諭と福祉施設担当者を対象に、福祉教育推進連絡会を開催しました。

今回は初めて会場型とオンライン（zoom）型を組み合わせた形での開催となりました。



障害者支援施設清松園 施設長の太塚さおり氏を講師にお迎えし、「福祉教育の意義」をテーマにご講義いただきました。その後、意見交換や情報交換を行い、様々な視点から福祉教育の意義について考える機会となりました。

# 地域の活動を紹介します



## 子育て支援施設でのボランティア

10月8日、川根本町子育て支援施設こもれび（地名）において、同施設を利用する親子とボランティアがサツマイモの収穫を行いました。

あらゆる世代の交流を図る機会となり、楽しい一日となりました。



## 民生委員・児童委員とみどりの丘、みどりの丘えまつとの交流



6月17日、18日に、川根本町民生委員・児童委員（障害児者福祉部会）と、みどりの丘、みどりの丘えまつ利用者との野菜作り（ジャガイモの収穫）をとおした交流会を開催しました。

これからも交流を深め、農福連携の取り組みも行っていききたいと思えます。

10月21日、川根本町民生委員・児童委員と、みどりの丘、みどりの丘えまつ利用者とのグラウンドゴルフをとおした交流会を開催しました。

気持ちの良い秋晴れの中、自然と声を掛け合いながら、楽しそうにプレーされていました。



## サロン、ボランティアの活動

町内には、サロンや居場所、ボランティアなど、長年積み重ねてこられた活動があります。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の中止や交流の制限など、人と人とのつながりのあり方を変えざるを得ない状況となりました。



↑接岨地区サロン「接岨いきいきスマイル」



←田野口地区ボランティア「この指とまれ」

コロナ禍において、集まることの難しさや迷い、葛藤は、誰もが感じていることと思います。そのような中でも、新しい生活様式を取り入れ、工夫を凝らして、各地区での活動が再開されています。

“つながり”が途絶えないように、今後もサロンや居場所、ボランティア活動を柔軟な形で継続していくために、社協は活動を支援していきます！

## 各相談所開設のお知らせ(2021年12月~2022年3月)

日程	相談名	時間	会場
12月15日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	文化会館(小長井)
1月19日(水)			山村開発センター(上長尾)
2月16日(水)			文化会館(小長井)
3月16日(水)			山村開発センター(上長尾)
12月22日(水)	弁護士による 法律相談	10:00~15:00	山村開発センター(上長尾)
1月26日(水)			福祉センター(上岸)
2月24日(木)			山村開発センター(上長尾)

※担当相談員がみなさんの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も**無料**です。ただし、**法律相談のみ予約が必要です。**



## 福祉車両(車いす対応軽自動車)をご利用ください。

川根本町社協では、歩行が困難な車いす生活者、高齢者、障がい者等の外出支援として、福祉車両の無料貸出しを行っています。

ご利用については、お電話にてご予約後、原則として、使用したい日の前3日までに申請書の提出が必要となります。

また、高齢や疾病等の理由により、その運転が困難な場合は、家族等に代わって運転を代行する運転ボランティアの活動がありますので、まずは川根本町社協へお気軽にお問合せください。

### ◆利用時間◆

\*午前8時から午後5時まで(日曜・年末年始を除く)

### ◆利用料◆

\***無料**(但し、返却時に事業所近隣のガソリンスタンドにて、使用分の給油とその代金をご負担頂きます。)

### ◆利用対象者◆

\*町内在住の歩行が困難な車いす生活者、高齢者、障がい者等(ご利用には運転免許証を有する運転手の手配が必要です。)



## 社協会費へのご協力、ありがとうございました。

ご協力いただきました皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、ご尽力いただきました区長の皆さま、関係役員の皆さまに深く感謝申し上げます。

皆さまからご協力いただきました会費は、本会の貴重な財源として、川根本町の地域福祉の推進のために活用させていただきます。

今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ◆令和3年度実績◆

総額 1,559,500 円

※10月22日現在

会費種別	依頼先	件数	金額
普通会費	世帯	34 地区	1,225,500 円
賛助会費	理事、評議員、 民生・児童委員	51 先	86,000 円
特別会費	企業	82 先	248,000 円

## 善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

【寄付物品の部】※順不同

報告期間 2021年8月28日~2021年10月29日

・川根本町赤十字奉仕団 様 ・川根本町更生保護女性会 様 ・匿名希望1名様(梅高区)

